



市内小・中学校の校区について

市では、児童・生徒が公立の小・中学校に就学する場合、就学すべき公立の小・中学校を、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯やそれぞれの地域の実態を踏まえ、居住地の住所地（町および地番）による通学区域に基づいて指定しています。学校・家庭・地域が一体となって、目標やビジョンを共有しながら子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指して、市内全校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）として学校と地域が協働する新しい時代の学びに向け、取り組みを行っています。

～地域の学校ならではの取り組み～

●安心、安全な学校生活をサポート

子どもたちが安心、安全に学校生活を送れるよう、登下校の見守りボランティア、図書館ボランティア、花ボランティアなど、地域・保護者・学校が一体となって子どもたちの成長を見守っています。

●体験活動の充実

各校において、各地域の人材や自然、歴史を活かした取り組みや学習活動を進めています。

【野登小学校】

同校区内に生育するミツマタの枝を採取して、地元の「みつまたを愛する会」、「野登地区まちづくり協議会」に協力いただき、枝を蒸した後、皮を剥ぎ、白皮にして木づちでたたき、重りで圧搾して紙すきをした和紙で、世界にひとつだけの卒業証書を作っています。

【白川小学校】

コミュニティ・スクールを中心にキャリア教育の一環として炭焼き事業を展開しています。原木の切り出しから販売までを行い、子どもたちも炭出しやパッケージデザインづくり、販売など貴重な体験を重ねています。

本事業は、キャリア教育の充実や発展に尽力したとして、令和5年1月19日に文部科学大臣より表彰を受けました。



校種	校名	通学区域
小学校	亀山西小学校	東丸町、本丸町、中屋敷町、江ヶ室一丁目、江ヶ室二丁目、東町一丁目、市ヶ坂町、西丸町、若山町、西町、南崎町、御幸町、東御幸町、野村一丁目、野村二丁目、野村三丁目、野村四丁目、野村町（亀山南小学校区に含まれる区域を除く。）、南野町、北野町、亀田町、羽若町、住山町、アイリス町
	亀山東小学校	本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、本町四丁目、北町、北山町、東台町、東町二丁目、渋谷町、椿世町、阿野田町（亀山南小学校区に含まれる区域を除く。）、南鹿島町、北鹿島町、管内町、井尻町、高塚町、上野町（井田川小学校区に含まれる区域を除く。）、小下町、栄町、川合町及び和田町の一部
	亀山南小学校	野村町の一部、阿野田町の一部、天神一丁目、天神二丁目、天神三丁目、天神四丁目、海本町、和賀町、田茂町、安知本町、楠平尾町
	昼生小学校	三寺町、中庄町、下庄町
	井田川小学校	井田川町、川合町及び和田町（亀山東小学校区に含まれる区域を除く。）、みどり町、みずほ台、田村町の一部、みずきが丘、上野町の一部
	川崎小学校	田村町（井田川小学校区に含まれる区域を除く。）、長明寺町、太森町、川崎町、能褒野町
	野登小学校	安坂山町、両尾町、辺法寺町
	白川小学校	白木町、小川町
	神辺小学校	布気町、太岡寺町、小野町、木下町、山下町
	関小学校	関町新所、関町中町、関町木崎、関町小野、関町会下、関町鷺山、関町白木一色、関町古厩、関町萩原、関町福德、関町久我、関町越川、関町金場、関町坂下、関町沓掛、関町市瀬、関町泉ヶ丘、関町富士ハイツ、関ヶ丘
	加太小学校	加太市場、加太向井、加太梶ヶ坂、加太神武、加太板屋、加太中在家、加太北在家
	中学校	亀山中学校
中部中学校		井田川小学校学区、川崎小学校学区、野登小学校学区
関中学校		関小学校学区、加太小学校学区

特別の事情によりやむを得ない理由がある場合に限り、市教育委員会に申請し、就学すべき学校（指定校）を変更することができます。次のような条件にあてはまる場合は区域外就学が可能ですのでご相談ください。

主な理由

- 学期途中で転居し、学期末までの間、転居前の学校への通学を希望する場合
- 最終学年進学のに転居し、従来通学していた学校への通学を希望する場合
- 学区外に住居を新築し、または購入した等の理由で住民票のみを異動させたが、実際に居住するまでの間、従来通学していた学校への通学を希望する場合 など

問合せ先 教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ（☎84-5075）